



信頼・団結・前進

=新たな時代にさらなる挑戦=

# くまもと

発行 九州旅客鉄道労働組合  
熊本地方本部  
熊本市中央区南熊本3丁目14番1号  
電話 NTT 096-373-8911  
JR 094-2345  
発行責任者 濱田 享二  
編集責任者 瀬戸口 貴史  
教育広報部

## 親愛会 支部委員会

# 社外施設利用契約を見直し

## 来年4月以降「ベネフィット・ワン」に移行

親愛会熊本支部は、11月13日、第2回支部委員会を開催し、JR九州労組からは会計監査を含む6人が出席しています。支部委員会では「社外施設利用契約の解約」について議論し、2019年4月から福利厚生サービス会社と契約、提携する施設の利用に移行することを決定しました。

今回の「社外施設利用契約が承認されたことを受ける」は、9月27日、提起されました。事務局長からは現在の間に開催された親愛会本部委員会において、サービ

ス拡充・業務効率化・収入増大を目的とした福利厚生サービス会社「ベネフィット・ワン」との契約が承認されたことを受ける宿泊施設が大幅に減

## 憲法ではなく、政治を変えよう

第55回護憲大会が佐賀市で開催



写真は第7分科会「憲法」の様子

11月17～19日、「憲法理念の実現をめざす第55回大会（護憲大会）」が佐賀市で開催されました。安倍首相が改憲に突き進む中、「憲法ではなく、政治を変えよう」をスローガンに掲げ、1,600人（主催者発表）が結集して平和な社会の実現に議論を深めました。

少、③費用が変動するので安定した運営に支障があると指摘。その改善を図る為、支部が行う社外施設利用契約を2019年3月末に一旦解約し、4月1日以降は「ベネフィット・ワン」が提携する全ての施設を会員及び配偶者の2親等までの親族が利用可能となる案を示しました。

出席者からは「現在の支部契約利用施設（26箇所）のうち、ベネフィット・ワンの提携施設がいくつあるのか」「グループ会社が運営する施設利用契約はどうなるのか」「社員周知はどのように行うのか」などの質問が出されました。

質問に対して、事務局より「施設数は現在の26箇所のうち、ベネフィット・ワンの提携施設は3箇所」「グループ会社が運営する施設の利用契約は継続の方向で調整中」「社員周知は年1回のガイドブック配布を検討しています」と回答しています。

## 2019年度年末手当交渉妥結

社員	嘱託再雇用社員	地域社員	支払日
3年以上	3年以上	右記以外の3年以上	12月10日以降準備でき次第
2・53 1・90 1・27 1・53 1・90 1・27 1・90 1・27 1・90	2・53 1・90 1・27 1・53 1・90 1・27 1・90 1・27 1・90	3年未満	
カ月	カ月	3年未満	
カ月	カ月	3年未満	
カ月	カ月	3年未満	

回答を受けて議論した結果、利用できる提携施設の数など課題が残るものの、事務局も引き続き努力していく姿勢を明らかにしたことから、議案を全会一致で承認、支部委員会を終了しました。

## 分会定期大会で新体制を確立

現在、各分会で定期大会が順次開催されています。大会が終了した分会の新三役をご紹介します。

熊本総合車両所分会	10月6日	熊本務センター分会	11月16日
執行委員長 桃北勝美	再	執行委員長 原 孝祐	再
執行副委員長 福山将志	再	執行副委員長 石田龍夫	再
書記長 牧野信一	再	執行副委員長 荒木裕輝	新
熊本駅連合分会	10月29日	書記長 新屋敷元気	再
執行委員長 吉田淳一	新	熊本新幹線工務所分会	12月4日
執行副委員長 竹下 徹	新	執行委員長 堀内祐也	再
執行副委員長 山下ひかり	新	執行副委員長 金丸 修	再
書記長 増元享裕	再	書記長 茶田亮太	再
熊本車両センター分会	11月10日	熊本工務連合分会	12月7日
執行委員長 池田亮二	再	熊本社 熊本所書舎	未定
執行副委員長 税所考也	再	熊本南地区分会	未定
書記長 北嶋秀和	再		

今後とも分会活動に対するご協力をお願いします。

### 「今後の開催予定」